

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査）

吉本秀之



学位申請者 仙波希望

論文名 <平和都市>広島をめぐる空間論的研究

本論文は、広島という空間が平和都市として名指されてきた歴史的変遷をとらえた論考である。全体は二部構成で、その前後に序と結論が置かれている。第一部「理論的視座の定位」は三つの章から成り、第一章、第二章はそれぞれ「都市の想像的布置論」I、II、第三章は「広島という空間認識の技法」である。第二部も三つの章から成り、第四章は「<平和都市>の発明と変遷：「瀬戸内海の大観光センターポイント」から「聖地」まで」、第五章は「<平和都市>の舞台、近代都市の夢：「大広島」から昭和産業博覧会、時局博覧会、都市美と東洋のヴェニス」、第六章は「<平和都市>と<平和塔>：複数の平和塔について」とそれぞれ題されている。

おおまかにいえば第一部の第一章、第二章は本論文で用いる理論や概念の提示であり、これを受けて第三章で、研究対象である広島を空間として認識する先行諸研究を確認し、本論文での分析手法の位置づけを示している。第二部はこれらを踏まえ、19世紀末から1970年代頃までの広島が、いかにして平和都市として繰り返し構想されてきたのかについて、具体的な建物やイベントに即しながら検討している。本論文は、被災地などにおけるピースツーリズムという復興の在り方に対する疑問に端を発し、広島がほぼもっぱら1945年8月6日の原爆投下による被爆体験をもとにした平和都市として、ピースツーリズムのひな型となってきたことに問題提起を行っている。

第一章では、第二次大戦後に焼け野原となった広島の辿った復興のプロセスをジェントリフィケーション（富裕化）として位置付けるために、ジェントリフィケーションに関する先行諸研究を概観し、都市における景観の変化を空間的実践、空間の表象、表象の空間という三つの軸で分析するアンリ・ルフェーブルの基本視角を導入する。第二章ではこれを踏まえ、都市を表象という側面からとらえる先行諸研究をとりあげ、とりわけミシェル・ド・セルトーの考え方を詳細に検討する。それは、都市を開発する権力主体側の計画を戦略、これを受けて呼応あるいは抵抗を行う人々の行為を戦術と定義し、両者を二項対立的にとらえるものである。本論文はその乗り越えのためにルフェーブルの三元弁証法を援用し、これを踏まえた方法論を「都市の想像的布置論」と名付ける。第三章は広島研究とこれに関する都市研究の概観である。先行研究は爆心地を中心とする同心円で広島という都市を分析し、復興を自明の所与としているのに対し、本論文はルフェーブルの三元弁証法を用いてこれらを問い直し、「平和都市」とされてきた広島の在り方を見つめ直すと明示する。

第四章では、1945年から県や市のレベルで提示された平和都市の理念が、次第に広島を聖地として祭り上げていくプロセスを、復興祭や平和祭などのイベントやPR誌、また住民投票への投票を促すキャンペーンや日の丸愛国運動の歴史、さらには一部の住宅地を原爆スラムと名付けてこれを消滅させた過程などをたどることで明らかにする。それらは広島の子民の意識の覚醒を促すものであったが、平和都市の内実に関する具体的なヴィジョンがあったわけではなかった。第五章では1930年代まで時代をさかのぼり、戦前、戦中の時代状況のなかで展開された「大広島」の構想や二つの博覧会などに現れた理想像を考察する。これによって、平和都市の理念が必ずしも第二次大戦後に限定されないこと、むしろ戦前、戦中から戦後に至る一定の連続性が認められることを検証する。しかしここでも平和都市が具体的に実現されたわけではなく、イメージが繰り返し語られ続けたことが強調される。第六章では一転して、平和塔や平和の鐘に着目して分析を行い、これらが行政側の意向で建立や撤去、移転などを繰り返した歴史をたどる。ただし平和塔や平和の鐘をめぐる歴史が興味深いのは、行政側の思惑から逸脱して、人びとの平和に対する思いや、意図にそぐわない現実がたびたび露呈してしまったことであると述べている。

第七章は第一部、第二部で展開してきた考察を整理し、本論文の意義と限界、今後の課題を整理して結論を示している。

以上を概要とする本論文に対し、五名の審査委員からは一致して、精緻な資料調査と発掘に基づく大変な力作の実証研究であること、また数々の興味深い論点を含み、今後の広島研究の発展に資する豊饒な素材を含む潜在力の高い研究であるという評価がなされた。その上でいくつかの論点に関わる質問が出された。一つは第一部の都市理論と第二部の対象である広島の関係や整合性を問うものであった。具体的にはルフェーブルの三元弁証法の解釈、これを広島研究に援用することの意味、二項対立批判という手法の有効性と限界などである。また本論文で扱った先行研究はやはり権力とそれに対する対抗関係を重視した分析であるにもかかわらず、民衆からの視点への言及がほとんどないことの意味も問われた。もう一つは、広島が原爆投下という特別な歴史を体験したことから必要となる観点に関してであった。アメリカの占領政策という観点からの分析の必要性が問われ、また被爆した場所を平和都市空間として生産することへの問いはあっても解明がないという指摘もなされた。しかし申請者はこれらを含めたすべての問いに対して誠実に答え、今後の課題とする部分については謙虚にその展望を回答した。そもそもこれらの質問やコメントは、本論文をさらに改善して世に問う一書とするための建設的なアドバイスであり、そのこと自体、本論文の質の高さを示すものであったといえる。

これらにより、審査委員会は一致して本論文が博士論文の水準に十分達しているという結論に達した。